

令和5年度立川市国民健康保険 保健事業実績

区分	事業概要	令和5年度の取り組み	令和4年度実績	令和5年度実績
特定健診事業	40歳から74歳の被保険者を対象とし、特定健康診査を実施する。	未受診者に対する受診勧奨事業として、成果連動型の民間委託契約方式を採用し、プロポーザルにより事業者を選定、同事業者提案によりAIによるデータ分析、ナッジ理論、マーケティングを活用した健康意識別等による勧奨通知(はがき、ショートメール)を新たに実施した。	特定健診受診者数 <u>9,243人</u> 特定健診受診率 <u>35.0%</u> 40歳以上75歳未満被保険者数 <u>26,438人</u>	特定健診受診者数 <u>9,540人</u> 特定健診受診率 <u>37.6%</u> 40歳以上75歳未満被保険者数 <u>25,375人</u>
特定保健指導事業	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話等で行う。	対象者に対し利用券および募集資料を送付し、申し込みのあった方に対し特定保健指導を実施した。 申し込みのない方に対しては、はがき及び電話による利用勧奨を実施した。	特定保健指導実施人数 <u>113名</u> 特定保健指導実施率 <u>10.3 %</u> 特定保健指導対象者人数 <u>1,102人</u>	特定保健指導実施人数 <u>104名</u> 特定保健指導実施率 <u>9.8%</u> 特定保健指導対象者人数 <u>1,064人</u>
糖尿病性腎症重症化予防事業	レセプトデータの分析結果等から対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。また、薬局プランでは、かかりつけ薬局で年6回程度の面談を行う。	看護師による指導プログラムを実施したほか、かかりつけ薬局の薬剤師による指導プログラムを実施した。 薬局プランの利用者増に向けた取組として、かかりつけ医への訪問(事業の説明、協力依頼)を進めた。	新規指導実施者数 <u>11名</u> 内訳:(看護師プラン 6名 薬局プラン 5名) 継続指導実施者数 <u>24名</u> 指導実施者の人工透析移行者数 <u>0名</u>	新規指導実施者数 <u>13名</u> 内訳:(看護師プラン 4名 薬局プラン 9名) 継続指導実施者数 <u>24名</u> 指導実施者の人工透析移行者数 <u>0名</u>
ジェネリック医薬品差額通知事業	レセプトデータから、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定し、通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。	対象者に対し、7月、10月、2月の年3回差額通知を送付した。	ジェネリック医薬品利用率(数量ベース) <u>82.4%</u>	ジェネリック医薬品利用率(数量ベース) <u>83.6%</u>
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。	レセプトデータの分析結果等から、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)の治療が必要であるにもかかわらず治療を中断していると思われる方へ受診勧奨通知を送付した。	受診勧奨通知送付件数 <u>191件</u> 通知送付後に医療機関の受診が確認できた人数 <u>11名</u>	受診勧奨通知送付件数 <u>135件</u> 通知送付後に医療機関の受診が確認できた人数 <u>18名</u>
受診行動適正化事業 (重複・頻回受診、 重複服薬)	レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者や重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行う。	重複受診(同一疾患で複数の医療機関を受診)、頻回受診(1カ月に1つの医療機関に8回以上受診している方)や重複服薬(同系医薬品の処方が同一月に複数ある方)等が疑われる方に対し、通知を送付し希望者に訪問指導を実施した。	案内通知の送付件数 <u>100件</u> 訪問指導の実施件数 <u>17名</u> 重複受診 2名 頻回受診 9名 重複服薬 8名 ※内訳は、延べ人数 訪問指導の実施の結果、行動変容が見られた人数 <u>16名</u> 通知対象者全体のうち行動変容が見られた人数 <u>89名</u>	案内通知の送付件数 <u>97件</u> 訪問指導の実施件数 <u>4名</u> 重複受診 1名 頻回受診 4名 重複服薬 0名 ※内訳は、延べ人数 訪問指導の実施の結果、行動変容が見られた人数 <u>4名</u> 通知対象者全体のうち行動変容が見られた人数 <u>82名</u>